

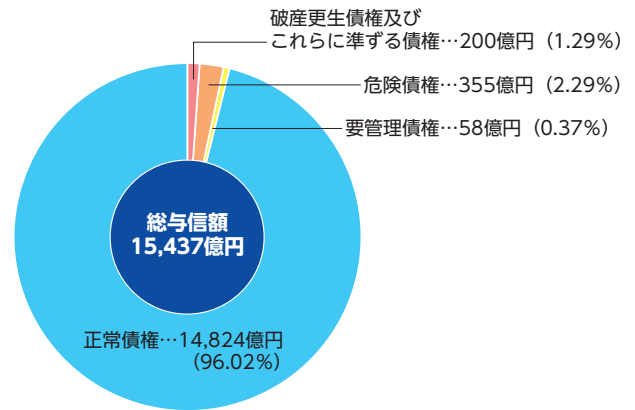
# 健全経営への取り組み

## 資産の健全化

金融再生法に基づく開示債権の総額は、前年度末比103億89百万円増加し612億87百万円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金や債務保証などの債権総額(総与信額)に占める割合は、同0.80%上昇し3.97%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は86.96%と十分な水準を確保しています。

(総与信額には、貸出金の他、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでおります。)

● 総与信に占める金融再生法開示債権の状況 (平成22年9月末)  
(金額は四捨五入で表示しています。)



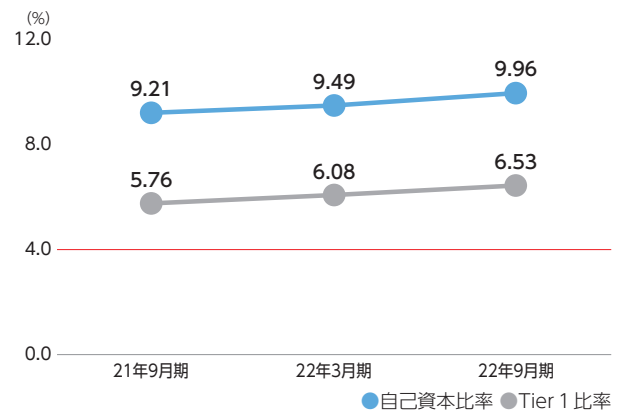
## 自己資本比率(国内基準)【単体】

自己資本比率は前年度末比0.47ポイント上昇し、9.96%となりました。国内基準で必要とされている4%を大きく上回る水準であり健全性は十分に確保しています。

### ●Tier 1 比率

銀行の自己資本比率の算出において、中核的な自己資本である資本金、資本剰余金、利益剰余金などの合計をリスク資産で割った数値指標です。

● 自己資本比率(国内基準) / Tier 1 比率



## 「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A<sup>-</sup>」を取得しております。長期格付「A<sup>-</sup>」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行として高い評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
<b>A</b>	<b>債務履行の確実性は高い。</b>
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。

